

令和4年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 令和4年6月24日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	大塚 益子		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	清宮 美雪	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	綿貫 容子
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和
	こども課副参事	大谷 幹		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 報 告 (公 開)

報告第1号 令和4年度6月補正予算の議決について

報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

報告第3号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について

報告第4号 酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について

報告第5号 酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について

報告第6号 行政報告について

(2) 協 議 (公 開)

協議第1号 酒々井町民生委員推薦会委員の選出について

4 次回会議の予定 7月29日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:20

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和4年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林職務代理者を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

3 議題

(1) 報告

これから議題に入ります。本日の議題は、報告が6件、協議が1件です。

本日の議事に、非公開とすべき内容はございませんので、会議はすべて公開いたします。あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに、報告第1号「令和4年度6月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第1号「令和4年度6月補正予算の議決について」

令和4年度6月補正予算については、町議会6月定例会において原案のとおり可決されたので報告します。

資料の2ページからがその内容となります。令和4年度教育費予算現計9億2,716万4,000円に、6月補正予算1,927万7,000円を増額しまして、合計9億4,644万1,000円となりました。5月の定例教育委員会会議でご審議いただきまして、町議会において原案どおり可決されましたので報告いたします。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

中央公民館の関係です。公民館管理事業でオンラインによる生涯学習の推進及び学習支援をするためにパソコン等を購入することですが、買い替えて以前実施していた事業を改めて行うのか、それともパソコンを購入して新規事業を行うのか、教えていた

だきたいと思います。

佐藤中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

佐藤中央公民館長

以前に、古いパソコンで講座を実施していたことは聞いたことがありますが、今はそのパソコンもないため新しく購入して、コロナ禍で需要が高まっているパソコンに不慣れな方を対象にパソコン講座等を開催するために、整備するものでございます。

以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

学校教育課の関係です。小中学校3校で新型コロナウイルス感染症対策消耗品を購入するとのことですが、酒々井小学校と大室台小学校が135万円と同額の予算がついております。この間いただいた令和4年度学校要覧では、児童生徒数が、酒々井小学校で480人、大室台小学校で307人と180人ほど差がある中で、予算が同額ですが、購入した物の管理は、学校で行うのか、それとも別の部署で行うのか、教えていただきたいと思います。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

児童生徒の人数については、500人を境に金額が変わります。基準となる数値は今年度の人数ではなく昨年度の5月1日現在の人数で、酒々井中学校だけ500人を超えていましたので、金額が変わりました。

予算額については、学校毎の管理になりますので、一括してならして人数割りをするようなことはありません。

木村教育長

予算に対する児童生徒数に差がある中で学校毎に管理するとのことですが、後で融通することは考えられますか。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

学校から要望がありましたら、検討させていただきたいと思います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を酒々井町教育委員会評価委員会委員として委嘱したので報告するものでございます。

酒々井町教育委員会評価委員会については、同委員会設置要綱第3条の規定により、委員3名で組織するもので、その委員につきましては、教育に関し、学識経験を有する方々の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。3名の方のお名前は、久本邦夫さん、長谷川睦さん、柳橋幸雄さんです。

この度委嘱をさせていただいた3名の方々については再任でございまして、任期につきましては、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年となっております。

例年、6月頃に前年の実施事業について点検評価を行い、秋頃に当該年度の事業の概要について説明しておりましたが、令和4年度は、8月頃に1日で実施したいという事務局の意向でございます。その後、委員会にご報告をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第3号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」

酒々井町就学支援委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱したので報告します。

就学支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりにふさわしい教育の場や方法について専門的な視点から検討し、それらを実現させることを目的として組

織された委員会です。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者から構成され、任期は2年とすることとなっています。

今年度は、2年目であり、本来であれば、入れ替えはないところですが、酒々井小学校の吉村忠広校長、大室台小学校の高橋和也教諭、酒々井中学校の森内知世教諭を委嘱させていただきました。

吉村忠広校長の委嘱につきましては、酒々井小学校の校長として着任したことによります。なお、酒々井中学校の前任の今井校長が定年退職されましたが、後任の中村校長は既に就学支援委員会の委員として委嘱されていますので、継続となります。

また、大室台小学校の高橋和也教諭については、前任者の多田教諭が昨年度末人事異動により転出していることによります。酒々井中学校の森内知世教諭についても、前任者の瀧口教諭が昨年度末人事異動により転出していることによります。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

退任された方と新たに就任された方について説明がありましたが、この記載方法だと以前配布された資料と見比べてメンバーを確認しなければならぬため、任期が途中であろうとも13名全員が載った表を記載するのが良いのではないかと思います。

木村教育長

議題は、「下記の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱した」とあるので、継続している方を載せる訳にはいきません。会議資料としてはこの記載方法が正しいのですが、別途参考資料として、新しい方が入った上での13名のメンバー表を配布するか、事務局で検討ください。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

新旧対照表を作成するか、前年度のリストに見え消しで新しい人のお名前を記載する方法が良いのではないかと考えます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長
清宮こども課長

貴重なご意見ありがとうございます。

就学支援委員会だけではなく、他の委員の委嘱につきましても、新たに委嘱された方を含んだリストを別途配布するかどうか、検討させていただきます。

木村教育長

それでは、今後、事務局で記載方法についてお考えいただきたいと思います。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第4号「酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について」

酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱第2条の規定により、下記の者を酒々井町家庭教育支援チーム員として委嘱したので報告します。

家庭教育支援チームにつきましては、4月の定例教育委員会会議で設置要綱の制定について報告させていただきましたので、これに従いまして、委員を委嘱したものでございます。

別添報告第4号・第5号関係資料をご覧ください。

地域における家庭教育支援基盤整備事業全体イメージを記載しております。

まず、左側にピラミッド図がございますが、これは子ども達がいる家庭の状況です。上に行くほど、問題がある、あるいは子ども達が危険で重要度の高い案件になります。ピラミッドの一番上の三角部分は、身体、心身、命に関わるもので、警察、児童相談所、町の健康福祉課が対応する案件でございます。今回、家庭教育支援チームにつきましては、教育委員会、福祉部局が連携して、ピラミッドの真ん中部分「比較的問題はあるが自覚がない家庭」、「悩みがあるが相談できない家庭」をターゲットにして、①地域の居場所づくり、②保護者へのまなびの場の提供、③訪問型家庭教育支援を進めていきたいと考えております。

資料の7ページにお戻りください。今回7名の方の委嘱を行います。家庭教育指導員の戸村広二さんにつきましては、現在生涯学習課で勤務されております。子ども家庭支援員の仁平靖子さんにつきましては、健康福祉課の人権推進室で勤務されている方でございます。子育て支援センター職員の大宮綾子さんにつきましては、元保育園の園長先生でございます。保健師の神崎史帆里さんにつきましては、保健センター勤務でございます。教育委員会職員の助川優美さんにつきましては、こども課勤務でございます。同じく教育委員会職員の鶴崎健雄さんにつきましては、生涯学習課勤務でございます。最後に健康福祉課職員の岡本朋樹さんでございます。

以上7名の方を委嘱いたします。事務局につきましては、生涯学習課になります。
説明は、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はありませんか。

皆さんがお考えの間、私の方からご質問します。仁平さんはどのような資格を持ってらっしゃいますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

仁平さんにつきましては、町が直接雇用している方ではなく、町が委託している業者の方でございます。保育士の資格を持っており、週5日フルタイムの勤務でお願いしています。

木村教育長

酒々井町家庭教育支援チームの今後の活動計画をお聞かせください。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

7月か8月に第1回会議を開催し、年間のスケジュールや業務の方向性等を決めたいと考えています。以上です。

木村教育長

教育委員の皆様からは、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

報告第5号「酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について」

酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱第2条の規定により、下記の者を酒々井町家庭教育支援推進委員会委員として委嘱したので報告します。

こちらにつきましても、4月の定例教育委員会会議で設置要綱の制定について報告させていただいたものでございます。先ほどの図面をご覧いただきたいと思います。

右側に家庭教育支援チームの業務内容を示しております。その上に、家庭教育支援推

進委員会と表記しておりますが、主な事業内容としては、家庭教育支援チームへの助言・指導・評価になります。資料の8ページにお戻りください。

5名の方を委嘱させていただいております。

元教諭として玉井清人さん、校長会代表として大室台小学校の前林典子校長先生、保育園園長代表として岩橋保育園の小川和子園長先生、町PTA会長としてまちづくり課勤務の斉藤良尚さん、家庭教育指導員として生涯学習課勤務の戸村広二さん、以上5名の方を委嘱させていただきましたのでご報告いたします。

説明は、以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

推進委員会委員の面々を拝見したとき、幼児・児童のそれぞれの所属の代表の方々やPTAの代表の方が入っていて最強のチームだと思いました。また、戸村広二さんが家庭教育支援推進委員会委員と家庭教育支援チーム員の両方に入っているため橋渡しになるかと思えます。今後子ども達の問題を話し合っていく上でとても良いメンバーだと思いました。以上です。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第5号」を終わります。

続きまして報告第6号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、5月28日(土)に開催されました大室台小学校運動会についてですが、皆様も出席されておりましたので、私からはラジオ体操に関しての感想だけを申し述べさせていただきます。私は教育長として就任して以来、ラジオ体操について毎年事あるごとに指導の徹底を求めて参りました。私は町内に限らず、また学校だけでなく、色々な場で実施されているラジオ体操を目にすることが多いのですが、特に子ども達の体操があまりにも不正確で、目的を達成する動作になっていないことを大変残念に思っておりました。準備運動が準備運動になっておらず、つまり準備運動としての効果が望めず、安全面からものはなはだ問題であると思っていました。このようなことから、町内の子ども達には正しい身体の動き、動作をきちんと身につけさせねばならない、そしてこれは指導される先生方の責任でもあると考え、指導の徹底を求めて参りました。さて、前置きが長くなりました。大室台小学校のラジオ体操ですが、私は合格点の出来映えではないかと思いました。少なくとも私が就任して以来一番良かったと感じました。ご指導いただいた先生方に深く感謝し、敬意を表したいと思えます。これからも誰が見ていようが見ていまいが正しい体操、自分のための体操をしっかり行えるよう指導の徹底をお願い

いして参りたいと考えております。

次に、5月28日（土）の中学校三支部対抗陸上競技大会、及び、6月1日（水）の郡市小学校陸上競技大会についてご報告いたします。三支部大会では女子走り高跳びで酒々井中学校2年生の大宮慧和さんが見事優勝しました。記録は1メートル54センチメートルで、自己記録を大幅に更新、全国大会参加標準記録まであと6センチメートルに迫りました。まだ2年生ですが皆様とともに期待したいと思っております。なお、3年男子100メートルに出場した期待の前田君は11秒10で走りましたがコンマ0.03秒差の2位でした。

小学校陸上大会では、5年男子100メートルで大室台小学校の前田陽奏君が優勝、さらに6年女子100メートルで大室台小学校の森川いずみさんが優勝しました。この二人以外の入賞者はありませんでした。

次に、6月7日（火）に行われました酒々井町小中学校ふれあい交流会についてご報告いたします。コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年、一昨年在中止で3年ぶりの開催となりました。子ども達の嬉々とした表情や、中学生が小学生の世話をしたり小学生が先輩の指示などに従って行動している光景に接し、交流会っていいなと、大変意義ある行事だなと改めて認識した次第です。5月の保小中連携推進協議会全体総会で惻隠の情と交流を教育活動のキーワードにしてほしいと呼びかけましたが、このことが実践された場となりました。参観された保護者も喜んでおられました。

次に、新型コロナウイルス感染症に関してご報告いたします。町立小中学校の児童生徒につきましては、前回（5月）定例会以降の発生数は昨日まで16人で、累計では133人になりました。このひと月の発生数は前のひと月と同数でした。しかし、酒々井小学校5年3組で同じ日に複数の陽性者が判明したことから当該クラスを学級閉鎖としました。なお、教職員の発生はありませんでした。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

5月28日（土）、大室台小学校で3年ぶりとなる運動会が開催されました。

晴れ上がった空に酒々井小学校からの貸与という、紅白の児童用テントが可愛らしく、グリーンサンドの運動場に白線がまぶしいくらい綺麗でした。開会式から児童の元気な声が響きあっていました。

午前中に全ての種目を終わらせるために様々な工夫が見られました。

プログラムは2学年合同の団体種目と表現種目、代表選手の紅白リレー。学年で取り組むのは徒競走のみ。6年生だけ特別に恒例の親子レースもありました。

内野と外野の種目を上手に組み合わせ、用具係や誘導係が手際よく進行させてロス時間を少なくしていました。徒競走ではゴールしたとたんに関賞シールを貼ってもらい、各々帰ります。団体行動での退場がない分早く次に移動できていました。

また、始まる前から時短はあって、登校してきた児童はまっすぐテントに直行し、教室への出入りのロスをなくしていました。午前中だけでもこれだけできるぞ。というの

を見せていただきました。

終わってみて紅組 272 点、白組 386 点、100 点以上の大差での白の勝ち。応援賞も紅白リレーも白でした。このところ白の勝ちが続いているということです。紅組の子にとっては残念な結果だったろうと思います。せめて得点が拮抗していれば良かったのになと思ってしまいました。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

6月16日(木)、小中3校の家庭教育学級と人権教育セミナーが開催され、参加しましたので報告します。セミナーには、学級生と一般を合わせ36名の参加がありました。セミナーでのテーマは、「家庭で考えるスマホ利用のルールづくり」です。講師は、NPO法人企業教育研究会竹内正樹氏です。中学生の子どもをもつ親が子どもと共にスマホを購入する場面からスマホの利用が加速し問題が発生していく動画を全員で視聴しました。

小学校では使い過ぎという問題が多くあり、中学校では人間関係のトラブルが多くなっていると、竹内氏は指摘されました。新しい人間関係をつくっていくための手段に使うことが多く、金銭トラブル、知らない人との出会い、依存、そしてネット上でのトラブルも多くあるとのことでした。

これからは、情報モラル教育が求められるとのことで、まず心を磨くこと、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること、次に、知恵を磨くこと、情報社会で安全に生活するための危険回避方法の理解やセキュリティーの知識、技術、健康への意識を高めることが挙げられました。

問題が発生し、ヒヤリ、ハットの段階で対応することで、深刻な事態を防ぐことができるとのことです。

学校では、情報モラル授業を、家庭では、ルール作りを行うことによって、より安全に利用することができると思いました。

技術は、生活を豊かにし便利にしてくれるもの、上手に賢く使いこなすという視点が必要だと思いました。動画を視聴した後に、講師とフロアー、フロアー同士の意見交換があり研修は、たいへん盛り上がりました。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

令和4年度関東甲信越静岡市町村教育委員会研修会は、コロナ禍のため研修資料配布により実施されましたので報告いたします。テーマは、文科省初等中等教育局財務課による「学校における働き方改革について」です。なお、平成30年5月25日にも、静岡県藤枝市で、講師を文科省初等中等教育局佐藤人海企画官として、今回と同じテーマの関東甲信越静岡教育委員会研修会が開催されております。

学校における働き方改革は特効薬のない総力戦であるため、国、教育委員会、学校それぞれの立場において取り組みを着実に推進し、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要とされています。

これまでも、①学校や教育委員会からの国への要望を踏まえた各取り組みの推進（例として、少人数学級の推進（40人から35人体制へ）、ICT環境整備支援（1人1台端末、校内ネットワーク環境整備）、部活動の見直し等）、②自治体や学校の改革サイクルの確立及び全国の教育委員会の取り組み状況の可視化、③ICカードやタイムカード記録による勤務時間の客観的な把握の徹底、④業務の見直し・削減、⑤学校運営協議会制度の導入や地域学校協働本部の推進、⑥地域、保護者との連携。が行われてきました。

令和4年度予算では、まず、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置の支援が計上されておりますが、これは、教師が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な支援スタッフとして配置するものです。平成30年度から令和3年度まで支援員の配置で教員1人あたり週2.45時間もの勤務時間減少となりました。

また、学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）として、中学校における部活動指導員（部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材）の配置支援事業が盛り込まれており、いずれも専門職の大勢の人員と高額な費用を要するものであります。

学校における働き方改革が急務であり各教育委員会において、十分に進んでいない取り組み等を検証するとともに、重点的に取り組む内容を特定し推進を図るとされています。酒々井町においても働き方改革を更に推進し、教員一人ひとりが自らを研鑽できる機会をもって意欲と能力を最大限に発揮し、自信と誇りを持って働くことが、子どもの教育にも良い影響として還元されるものと思われまます。

以上で報告を終わります。

木村教育長

他に、教育委員の皆様からご報告することがありましたら、お願いします。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にありません。

木村教育長

それでは、事務局から順次報告をお願いします。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

私からは、6月1日（水）から10日（金）まで町議会6月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会関係の提出議案は、一般会計補正予算の1件でございまして、議決結果につきましては、報告第1号で、こども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等について報告いたします。6月3日（金）に開催されました教育民生常任委員会において、一般会計補正予算の委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、6月9日（木）と10日（金）に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、6名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、令和3年度実施した通学路における合同点検での8箇所危険箇所等の改善状況について質問があり、看板設置、道路ペイント、道路狭窄などの物理的な対策の他、見守り、交通安全指導も含めると、全ての箇所の安全対策が完了していると答弁しました。また、県道宗吾酒々井線の酒々井小学校近くに安全確保の「学校、幼稚園、保育園あり」の道路標識を設置できないかとの質問があり、7月27日（水）に予定している今年度の通学路合同点検において、道路管理者を含めた関係機関等で協議し必要な対策を講じていくと答弁しました。

続いて、酒々井小学校南校舎のトイレの改修予定についての質問があり、各学校施設の現状等を把握し、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な整備・改修と事前の予防修繕を行うこととしており、今後、酒々井小学校南校舎トイレなどを含め、計画的に教育環境の整備に努める旨答弁しました。また、学校での和式トイレの使い方の指導についても質問があり、洋式、和式等に関わらず、適宜学校においてトイレの使い方を指導していると答弁しました。

続いて、学校給食の原材料費の状況と対応について質問があり、物価高騰の影響を受け全体的に上昇しているものの、給食献立の作成においては、栄養バランスや食の安全性に最大限考慮した上で、値上がりの少ない食材の使用、また、組み合わせの工夫等により、現段階ではこれまでと変わらない安全で美味しい給食が提供できていると答弁しました。

また、子育て世代の負担軽減のため給食費の無料化をさらに拡大すべきとの質問があり、現在第3子以降の児童生徒に対する給食費の免除を実施していることから、さらなる給食費の免除制度の拡大は、現段階での対応は困難と考えている旨答弁しました。

続いて、文化財の相川邸、蒔邸の活用について質問があり、一般公開の見通しについては、旧酒々井宿の歴史と景観をいろどる町の顔として、また観光拠点のひとつとして整備を行い、利活用を図っていきたいと考えており、具体的な方法と公開時期については現在検討を行っているところですが、特に蒔家は令和元年の台風被害が著しく、修理計画と併せて、住民と一体となった保存整備と活用を目指す計画を、関係各課と相談を行いながら考えている旨回答しました。

続いて、青少年交流の家について、使用できない状況が長年続いているが、同じような失敗を犯さないため、改善すべき点はこの質問があり、裁判が現在審理中のため、裁判の詳細な内容は、答弁できない旨回答しました。

続いて、史跡墨古沢遺跡整備基本計画（案）について、整備費用、維持管理費用、運営費の予定額、この計画が他の事業予算に与える影響についてどのような対応を考えているのかとの質問があり、整備基本計画は今年度策定中であり、また用地交渉や国県補助金など協議中の案件もあり、建物の規模・構造も検討中であり答弁を控えさせていただき旨回答しました。なお、事業実施にあたり補助金や起債を有効に活用して、総合計画や実施計画の中で検討しながら執行していきたい旨併せて答弁しました。

続いて、町公共施設等総合管理計画に関連して、学校給食センターの建て替えについ

ての町の考えについて質問があり、施設は老朽化が進んでいるが、当面、必要箇所の修繕や最小限の設備更新を行いながら、現有施設の維持管理を図るとともに、建て替え等を含めた施設のあり方について検討する旨答弁しました。

続いて、デジタル教科書に関しての質問があり、全面的に移行することへの懸念の有無やデジタル教科書による授業と紙の教科書による授業の長所、短所等について質問がありました。答弁としまして、次のように回答いたしました。

まず、懸念としては、目の乾きなどの健康面への悪影響や利用初期の教師の負担感が考えられます。

デジタル教科書の授業の長所としては、主なものとして学習支援ツールの使用により学級全体での共有が容易になることや日常的にパソコンを利用することでより、情報活用能力の一要素である端末の操作方法を学びながら、主体的に学ぶ児童生徒が増えることや、教師が利用に慣れてくると、授業準備等にかかる時間が減少すること等が期待できます。

短所としては、端末や回線に不具合が生じたり、災害時に停電になったりした場合、利用できなくなる等が考えられます。

一方、紙の教科書の授業の長所は、振り返りや比較場面で、いくつもの資料を一度に見ることができ、いつでもどこでも手軽にすぐに見ることができ、壊れる心配や停電の心配がない等です。主に以上のように回答しました。

最後にヤングケアラーについて、教育委員会として子ども家庭支援員の存在やヤングケアラーについて、子どもたちにどのように周知等していくのかとの質問がありました。

回答としては、これまでも毎月の校長会議等では、教育相談を充実させ、児童生徒の困りごとを把握するように依頼してきているところであり、ヤングケアラーの問題は表に出にくく、把握しづらい性質があることから、児童生徒に対し、子ども家庭支援員やヤングケアラーについて説明したり、生活アンケートの工夫をしたりするなど、継続して把握に努めるよう学校に依頼する旨答弁しました。

以上が一般質問の主な内容となります

私からの6月定例議会に係る報告は以上でございます。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

(報 告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報告)

佐藤中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

(報告)

伊藤学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
伊藤学校給食センター所長

(報告)

綿貫プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
綿貫プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長

教育委員の皆さん、教育次長、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

教育委員の皆様にお考えいただいている間、私の方から2点ご質問します。1点目の質問は、公民館の新規講座として健康ダイエット講座を開催し、参加者が12名だったとのことでしたが、男女別年代別でどのような方が来ていますか。

佐藤中央公民館長
はい、議長

木村教育長
中央公民館長

佐藤中央公民館長

ほとんどが女性で、男性は私を含めて2名です。40代、50代の方が多いかと思います。

木村教育長

何時から何時まで開催していますか。

佐藤中央公民館長
はい、議長

木村教育長
中央公民館長

佐藤中央公民館長

昼間忙しい方も参加できるように、19時から21時までで開催しています。

木村教育長

2点目の質問ですが、プリミエールの抽選会はプリミエールに集まって行う方式で、オンラインでの抽選会はまだ行っていませんか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

まだオンラインでの抽選会は実施していません。今9カ月先の文化ホールの予約を実施しているところですが、その時点で窓口に来ていて同日同時間で希望が重なった場合のみ抽選になりますので、今まで抽選になったことはありません。

木村教育長

わざわざ出かけて行かなくても家からできれば便利かと思いますが、酒々井町はなぜ導入していないのでしょうか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

施設の空き状況を見るシステムがまだ導入できていないため、オンラインでは実施していません。

木村教育長

町民の皆様からそのような要望はありませんでしたか。

綿貫プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

綿貫プリミエール酒々井館長

前任者からもそのような要望は無かったと聞いております。

木村教育長

今後の状況を見て、導入を検討して下さい。

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

生涯学習課の関係です。ファンファンサタデーという事業が始まり、中身を伺うと、文化活動に子ども達が興味を持つような形で進めており、たいへん嬉しく思いました。

また、公民館の関係になりますが、新規講座のダイエット講座は、今回、町の健康診断をちょうど今やっているところで結果も来ている頃だと思しますので、タイムリーな講座だと思います。また、時間帯も配慮していただき、参加しやすいのではないかと思います。

います。ありがとうございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で報告を終わります。

(2) 協 議

木村教育長

続きまして、協議に入ります。協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

協議第1号「酒々井町民生委員推薦会委員の選出について」

民生委員法第8条及び酒々井町民生委員推薦会委員定数規則第2条第2項第5号の規定により、別紙のとおり推薦依頼がありましたので、委員の選出について協議願います。

12ページをお願いしたいと思いますが、こちらが健康福祉課から推薦の依頼があった文書でございます。

まず、民生委員法第8条ですが、「民生委員推薦会委員は、当該市町村の区域の実情に通ずる者のうちから、市町村が委嘱する」とことと定められており、さらに酒々井町民生委員推薦会委員定数規則第2条第2項第5号では、委員の定数7人のうち、「教育に係のある者」を1名委嘱することと定められております。

民生委員推薦会委員は、任期3年の民生委員を選出する委員として、3年に1度意見交換会に出席しており、令和4年12月1日に民生委員の委嘱替えとなることから、今回、新たな民生委員推薦会委員の選出をお願いするものです。

民生委員推薦会委員の任期は、民生委員の任期に合わせ、3年です。

なお、前回の民生委員推薦会委員は、教育長職務代理者の石井國治さんをお願いしておりました。

説明は以上です。よろしく協議いただきますようお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、協議に入りますが、皆さんからお考えがありましたら、ご発言をお願いします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

前任の私石井としましては、浦壁さんから引き継いだ訳ですが、代々職務代理者にあたる方が民生委員推薦会委員に就任してきたかと思っておりますので、林職務代理者を推薦い

たします。

木村教育長

ただ今、石井委員からは、慣例として教育長職務代理者にあたる方が就任しているとのことで、林教育長職務代理者が推薦されました。他にご意見等ございませんか。

(全員より賛成の声あり)

木村教育長

皆さん林教育長職務代理者で一致しましたので、林教育長職務代理者をお願いいたします。

林教育長職務代理者

はい。頑張ります。

木村教育長

それでは、酒々井町民生委員推薦会委員は林教育長職務代理者をお願いします。

以上で、「協議第1号」を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

清宮こども課長

次回会議の予定ですが、令和4年7月29日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして8月の予定ですが、8月26日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は7月29日(金)午後2時から、8月は26日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

清宮こども課長
はい、議長
木村教育長
こども課長
清宮こども課長

(予定説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。

なお、7月8日(金)の北総教育事務所次長訪問ですが、教育委員の皆様にはご出席
いただきませんので、出席者欄の「教育委員」を削除願います。

また、その他で、馬橋の獅子舞が中止と記載されておりますが、招待なしで実施する
とのことです。私も出席しませんので、教育委員の皆様におかれましてもよろしくお願
いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

墨の獅子舞はどのようになっていますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

墨の獅子舞も奉納のみ行いますが、招待は受けておりません。地区の方々だけで実施
するとのことです。

木村教育長

皆様、他によろしいですか。以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

(事務局その他なし)

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

林教育長職務代理者

7月3日（日）のスポーツ大会激励は教育長のみの出席でよろしいでしょうか。

木村教育長

3日（日）は私だけが出席で、教育委員の皆様につきましては、資料に記載がありませんが、7月10日（日）に私と一緒に激励に行く予定です。別途ご連絡を差し上げますので、ご承知おきください。

なお、石井教育委員におかれましては、体育協会会長ですので、別行動になることをご了承ください。石井委員にお聞きしますが、生涯学習課から当日のスケジュールを配布されたかと思いますが、ご予約に問題はございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

はい、問題ありません。

木村教育長

他に教育委員の皆様からその他はございませんか。

（教育委員その他なし）

木村教育長

最後に、私の方からご発言させていただきます。

今朝、新聞で児童生徒の視力低下問題が報じられ、視力0.3以下の児童生徒が4割いるとのことですが、本町の小中学生の視力について取りまとめていただき、教育委員の皆様にもお知らせしていただきたいと思っております。

現代では、テレビの視聴に始まり、ゲームやスマホの使用のほか、1人1台端末の活用も加速化していることから、町内の実態を把握したいため、学校教育課長にはよろしくお願ひしたいと思っております。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

はい、承知しました

木村教育長

それでは、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました案件は、すべて終了しました。

令和4年度酒々井町教育委員会6月定例会議を閉会いたします。

（15：20）

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課